

事業所のごみ 自己責任で処理を



●正しい方法で分別を
 廃棄物の焼却には、ダイオキシン類等を排出させないようにするため、多大な経費がかかります。また、焼却灰の埋め立て場所の確保にも限度があります。このため、ごみと資源を正しく分別し、資源として再利用できるものを燃やさない工夫が必要です。

事業所のみなさんは、家庭で行う分別と同じように、ごみの発生しやすい場所(給湯室・休憩室・事務所など)に、あらかじめ分別ごみ箱を設置してください。特に、再生可能な紙類・プラ

市では、店舗・事務所・工場など事業所から排出される廃棄物・資源物は、自己責任で処理するように、条例で定めています。自己処理施設を持たない事業所は、廃棄物処理業許可業者に適正な処理を依頼してください。事業所のごみとは、工場の製造過程で発生する廃棄物だけではなく、従業員の飲食で発生するペットボトル・空き缶・弁当の空き容器・食べ残しや、社内で購読する新聞・雑誌、ティッシュペーパーなど、すべての廃棄物が該当します。

市選挙管理委員会では、11月11日、海老名市議会議員(11月13日任期満了・定数24)および海老名市長(12月23日任期満了)の同時選挙を執行します。今回は、電子投票ではなく自書式投票で行います。棄権することのないよう、み

11/11日 海老名市議会議員 海老名市長選挙を同時執行

なさんで投票してください。 ※投票時間は7時～20時です。 ①市長選挙 10月5日 13時30分 ②市議会議員選挙 10月9日 13時30分

●立候補予定者の事前説明会
 なお、海老名市議会議員および海老名市長選挙への立候補予定者を対象に、事前説明会を次のとおり開催します。

▽日時 ①市議会議員選挙 10月9日 13時30分 ②市長選挙 10月5日 13時30分
 △場所 ①市役所40会議室 ②703会議室
 △出席人数 1候補者につき2人以内。

●選挙管理委員会事務局 (☎235・4905)。

●正しい方法で分別を
 市では、75歳を迎える方に、これまでお使いの「高齢受給者証」に代わり「老人保健医療受給者証」を交付します。対象の方には、事前にお知らせをお送りしますので、被保険者証を持参し、保険年金課窓口で老人保健医療受給者証の交付を受けてください。

老人保健医療は75歳の誕生日の翌月(1日生まれの方は誕生日)から適用されます。医療機関で受診の際は、被保険者証と老人保健医療受給者証の両方を提示してください。

☎ 保険年金課 (☎235・4595)。

●正しい方法で分別を
 スチック類が、燃やせるごみに混入しないよう注意してください。分別は、一人一人が徹底する意識を持って取り組むことが大切です。今後も燃やせるごみの減量とリサイクルの推進に、ご理解・ご協力をお願いします。

☎ 資源対策課 (☎235・4922)。

●被保険者証の有効期限

現在お持ちの被保険者証	対象	有効期限	更新以降の被保険者証の交付方法
退職被保険者証 ※右上に「退職・本人」または「退職・被扶養者」と記載されています	昭和7年10月1日～昭和8年4月1日生まれの方	75歳の誕生月の月末(1日生まれの方は前月末)	保険年金課窓口で交付します ※老人保健の申請があるため窓口で交付。詳細は別途お知らせします
	昭和8年4月2日～昭和18年4月1日生まれの方	平成20年3月31日	有効期限までに送付します
	昭和18年4月2日～昭和18年10月1日生まれの方	65歳の誕生月の月末(1日生まれの方は前月末)	
	昭和18年10月2日以降生まれの方	平成20年9月30日	
一般被保険者証 (上記以外の被保険者証)	①昭和8年4月1日以前生まれの方、および現在65歳以上で寝たきり等の認定を受け、老人保健受給者証を持っている方	平成20年3月31日	平成20年4月から後期高齢者医療制度の被保険者に替わるため、3月中に送付します
	②昭和8年4月2日～昭和8年10月1日生まれの方	75歳の誕生日の前日	75歳の誕生日から後期高齢者医療制度の被保険者に替わるため、誕生日までに送付します
	上記①②以外の方	平成20年9月30日	有効期限までに送付します

※有効期限は平成20年4月に始まる後期高齢者医療制度など、今後の医療制度改革を考慮して設定したものです
 ※「退職・被扶養者」の有効期限は、「退職・本人」の有効期限が優先されます(「被扶養者」が「本人」より先に75歳または65歳になる場合を除く)

国民健康保険 被保険者証 ~10/1日更新です~

●内容変更の手続きはお早めに
 住所の変更や職場の健康保険への加入など、国民健康保険被保険者証の内容に変更がある場合は、お早めに保険年金課に届け出てください。

※保険証用のケースを同課窓口および市内コミセンに用意していますので、ご利用ください。

☎ 保険年金課 (☎235・4594)。

現在、国民健康保険に加入されている方の被保険者証の有効期限は今年9月30日です。10月1日からの被保険者証は、国民健康保険税を完納している世帯と、未納額が一定金額以下で分割納付をしている世帯には、9月中に「配達記録郵便」でお送りします。なお、国民健康保険税未納の世帯は、保険年金課窓口で交付しますので、対象世帯にはその旨通知します。

※新しい被保険者証の有効期限は左上表のとおりです。

新えびな講座「南極大陸からのメッセージ」

南極越冬隊員の体験談や専門家のお話から、南極大陸の様子と深刻化する環境問題について学ぶ講座です。
 ▷日時・内容 下表のとおり(全4回) ▷会場 中央公民館351・352・353学習室 ▷定員 100人(応募多数の場合抽選) ▷費用 無料。
 申 往復はがきに住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、9月25日(当日消印有効)までに〒243-0492生涯学習課へ。
 問 同課 (☎235・4926)。

●新えびな講座プログラム

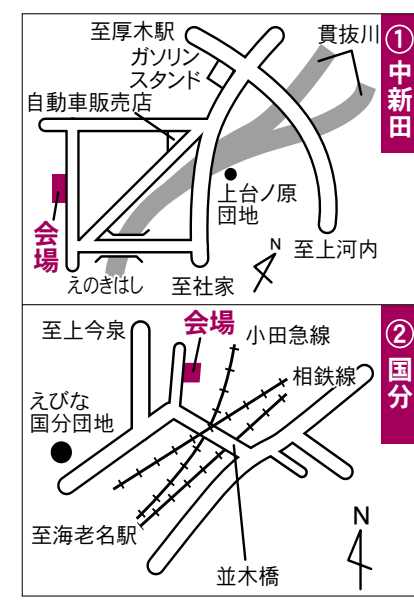
回	日時	学習テーマ	学習内容	講師
1	10月6日 13時30分～15時30分	「南極へのプロローグ」～南極観測ことはじめ～	「冒険とリスク」 ○越冬隊員になるまでの自分自身の葛藤や南極の魅力を探る	元第1次南極観測船越冬隊員 村越望氏
2	10月13日 13時30分～16時	「南極の神秘と生活」～南極の越冬生活～	「南極の一日」 ○一日の生活や厳しい自然について知る ○電気と水の消費量からみた昭和基地の文化生活 ○南極の神秘を映像を通して知る	元南極観測船越冬隊員 多賀正昭氏
3	10月27日 13時30分～16時	「南極からのメッセージ」I	「南極観測を通してのメッセージ」 ○自然環境と人間の営みや環境問題、地球温暖化に対して一人一人ができることを考える	東京大学地震研究所、国立極地研究所名誉教授 神沼克伊氏
4	11月10日 13時30分～16時	「南極からのメッセージ」II	「南極観測を通してのメッセージ」 ○南極が「科学の大陸」から「観光の大陸」へ変わりつつある今、地球と自然のすばらしさを知り、自然環境と人間の営みを考える	

ふれあい農業 ラッカセイ・サツマイモの掘り取り

中新田・国分地区で「ふれあい農業」として、ラッカセイとサツマイモの掘り取りを開催します。多少汚れてもよい服装、軍手、スコップなどを用意してご参加ください。品物がなくなり次第終了します。

①ラッカセイ(中新田地区)
 ▽日時 9月30日(日)9時
 ※雨天の場合、実施の有無を電話でご確認ください
 ▽場所 中新田3054・3055番地の畑(右地図)。
 (☎231・6024)。

②サツマイモ(国分地区)
 ▽日時 10月7日(日)9時
 ※雨天の場合14日(日)に実施
 ▽場所 国分北1-5の畑(右地図)。
 ※①②とも入場無料。当日は会場周辺にのぼり旗を設置。掘り取ったものは無料で販売します。
 ☎ 農政課 (☎235・4844) または① 中新田営農組合・平井俊一 (☎231・6367)、② 小山和男 (☎231・6024)。



☎ (=問い合わせ先)の電話番号は各部署への直通電話の番号です